

安全衛生だより第10号

1. 11月全国行事

- | | |
|----------------|--------------|
| 1) ボイラーデー（韃祭り） | 11月8日 |
| 2) 秋の全国火災予防運動 | 11月9日～11月15日 |

2. 安全・衛生・防災の心得：安全衛生教育について

★雇入れ時、作業内容変更時の教育

事業者は、従業員（常時、臨時、日雇等雇用形態を問いません）を雇入れたとき、又は従業員の作業内容を変更したときは、当該者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行う必要があります。

教育の具体的な内容は、以下の通りです。



- (1)機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること。
- (2)安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること。
- (3)作業手順に関すること。
- (4)作業開始時の点検に関すること。
- (5)当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること。
- (6)整理、整頓及び清潔の保持に関すること。
- (7)事故時等における応急措置及び退避に関すること。
- (8)前各号に掲げるものの他、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項。

3. 当社 良い事例（抜粋）

●福山工場

①イソナイト工場の蒸気、冷却水等
各種配管の表示：見える化



②休憩室建屋にガードを設置して、
フォークリフト等の接触を防止している



4. 他社 事故・災害事例から：

片足をテーブルの上に乗せたところ、踏み台が滑り、転倒した

(1) 災害発生状況

工場にて、棚のトレーを取ろうと踏み台に上がり、片足をテーブルの上に乗せ、トレーを取ろうとしたところ、踏み台が滑り、転倒し、手を骨折した。



(2) 災害発生原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- ①高所にあるものを取ろうとした際、踏み台に上がり、更に片足をテーブルに乗せたこと。
- ②テーブル等に乗る等の危険な行為の禁止が、研修や教育で徹底されていなかったこと。

(3) 再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- ①高所にあるものを取る際は、高さにあった脚立等を使用することを作業者に徹底すること。
- ②踏み台を使用する際は、当該踏み台に合った高さにおける作業に限ること。
- ③転倒災害防止のため、作業者に対し、職場における安全衛生教育や研修を十分に実施すること。

●環境安全部から：当社では構内作業安全基準書（改訂第2版）の中で、高所（または高所に準ずる）作業全般について記載（P14～P16）しておりますのでご参照下さい。

5. 楽しく学ぼう4コマ漫画：転倒災害防止 「転倒防止に安全パトロールをしましょう！」

●安全パトロールで危険箇所を抽出することは重要です。



6. ヒヤリハット事例

●事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	小型セット場で
何をしている時に	バスケットにセットする治具を手にとった時に
どうなった	治具の針金が1本はずれていて、手に刺さりそうになった

以上